

HSK

どろじん

第 34 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物許可
H.S.K通巻229号

発行日 平成3年5月10日
(毎月10日発行)

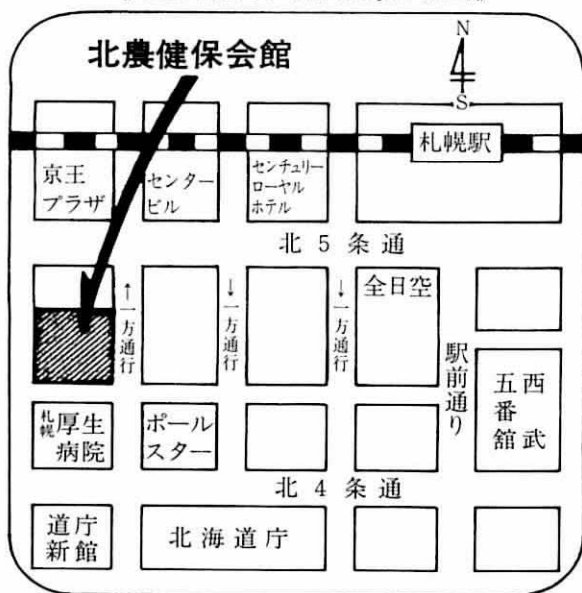
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北35条西5丁目1-10
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市北区北13条西1丁目
神原 義 郎

平成3年 陽春号

道腎協第14回総会議案集

《北農健保会館案内図》



—所在地—

札幌市中央区北4条西7丁目
電話 (011)261-3270 (代表)

第14回総会ご案内

第14回総会を下記のように
開催いたします
会員、ご家族の皆様お誘い
合せのうえご参加下さい

記

—日 時—

6月2日(日)

10:00~12:00

記念講演

1:00~2:30

演題 「腎移植の現況と今後の
展望」

講師 市立札幌病院腎移植科
平野 哲夫先生

—場 所—

北農健保会館 3階 大会議室

総会当日はこの議案書をご持参下さい
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第14回総会次第

開会のあいさつ 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成2年度活動報告

平成2年度決算報告

平成2年度会計監査報告

平成3年度活動方針(案)

規約改正(案)

平成3年度予算(案)

平成3年度役員(案)

スローガンの採択

総会宣言

議長解任

閉会のあいさつ

12:00

——— 昼食・休憩 ———

記念講演会

13:00

演題 「腎移植の現況と今後の展望」

講師 市立札幌病院腎移植科 平野 哲夫先生

14:30

平成2年度活動報告

1 はじめに

私たち道腎協は、第13回総会で「安心して医療を受け生活していけるよう、医療制度、社会保障制度を国民本意に改革する」ことを基本テーマに、全腎協との連携を

強めながら、平成2年度の活動を進めてきました。

しかし、私たちをめぐる状況は医療技術の著しい進歩に反して、医療社会保障環境は一層厳しさを増し、国の社会保障施策後退の流れは依然として強化されるばかりです。

憲法第25条の精神にもとづいて、本来国が責任を負うべき社会保障政策全般について、社会保障制度を維持していくことは困難として、公的役割を民間に委ね、そのうえ、「国庫負担削減」「受益者負担の強化」「自助努力」などと、国民に負担を課そうとしているのです。

また、国の負担削減のため、福祉施策の権限と責任を市町村に一元化する老人福祉法・身体障害者福祉法などの福祉関連8法の改正が衆参両院で可決されました。

国の責任の後退、市町村の財政基盤による「サービス・受益者負担」の格差などが今後の課題にな

り、一層注意深く見つめていかなければなりません。

そして一方では一向に減らない

透析導入患者とその高齢化や長期透析患者の合併症・介護問題など様々な面で深刻な状況にあります。

私たち道腎協はこうした複雑な状況の中で、前回総会で確認した活動方針にそって地域の各患者会と共に多様な運動と活動を進めてまいりました。

2 1年間の主な活動と成果

(1) 全腎協活動の参加について

① 全腎協総会参加

5月20日、坊ちゃんで有名な四国松山において全腎協第20回総会が全国46都道府県から会員・家族・医療関係者など1,114名が参

加して開催されました。

北海道からもこの総会に40名が参加しました。

② 全腎協の運営と協力

道腎協は今年度も全腎協の運営に積極的に協力し、廣岡副会長が北海道ブロック代表として全腎協の運営委員になり、川村運営委員が全腎協幹事の任にあたり、それぞれの立場で協力してきました。

(2) 腎提供登録者拡大運動について

全腎協が昭和56年より「全国一斉街頭登録者拡大キャンペーン」に取り組んで10回目、昭和61年より厚生省が定めた「腎移植推進月間」に呼応し、道腎協もこの「月間」をより盛り上げ、腎バンクへの登録者の拡大をめざす啓発運動などの道民的運動を展開しました。今回は特に次の3つを目標として積極的に取り組みました。

① 啓蒙活動だけでなく、実質的



5月27日 第13回定期総会



10月7日 街頭キャンペーン(小樽)

な腎バンク登録をめざす。

② 関係団体と協力してすすめる。

③ 家族登録をすすめる。

10月7日、全道的に晴天に恵まれ、各ブロック20数カ所で、全道一斉に取り組まれ、参加人数は患者・家族・行政・医療関係者・腎バンク・ライオンズクラブ等400人位の規模で行なわれ、大きな成果を収めました。ポケットティッシュ、風船、尿試験紙、チラシ等が配布されました。また無料血圧測定、腎臓病相談が各地で行なわれ、大変好評でした。



10月14日 腎移植推進月間講演会(帯広)

なお、厚生省の「腎移植推進月間」にならない、10月14日北海道腎臓バンク主催の腎移植推進月間講演会が帯広で開催されました。

また、長い間私たちが要望していました運転免許試験場への腎登録カード設置運動ですが、今年1月17日北海道警察本部交通部運転免許試験課へ要請行動を実施しました。

その結果、札幌・旭川・函館・釧路・北見・帯広の6カ所の試験場への設置が実現しました。死体腎移植推進のひとつのきつ

かけになって欲しいものです。こうした運動の結果、北海道の腎臓提供登録者は平成3年3月現在11,479名、全国284,514名(平成2年12月)となっています。

腎提供者登録状況

(財)北海道腎臓バンク平成2年度

月	平成2年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
登録者数	3月まで	41	40	44	59	52	40
累計	10,839	10,880	10,920	10,964	11,023	11,075	11,115

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	118	81	44	33	34	54	640
累計	11,233	11,314	11,358	11,391	11,425	11,479	11,479

(3) 国会請願署名・募金運動について

私たちは、医療と福祉の向上をめざし、腎疾患総合対策の確立の願いを実現するため、今年度も全腎協と日本患者・家族団体(JPC)の2つの国会請願署名・募金運動に取り組みました。

昨年10月から2カ月の間、患者会員のご協力で、全腎協署名24、529名・募金額1、392、688円(内訳全腎協15%208、900円、道腎協50%698、348円、各地方ブロック35%485、420円)、JPC署名10、546名・募金額252、053円を集めました。この国会請願募金は国会請願行動費・道腎協・各地方腎友会の貴重な活動の財源となっています。

全腎協の国会請願行動は本年3月26日、道腎協からは廣岡氏(苫小牧)・佐藤昌夫氏(旭川)・三浦氏(夕張)の3名が参加して、本道選出の衆・参両院議員及び社会労働委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

なお、JPCの国会請願行動は本年4月25日に行われ、多くの紹介議員により社会労働委員会に提出されました。

(4) 留萌・富良野地区での透析施設について

長年運動を進めてきました、留萌・富良野地区での透析施設が開設することになりました。

留萌地区では道立羽幌病院で昨年12月18日から当面2名の透析患者の受入れ体制でスタートしました。今後は徐々に受入人数を増やしていくそうです。

富良野地区では富良野協会病院で今年の4月をメドに透析台数15台程度でのスタートを見込み、将来はさらに拡大していくようです。

(5) 有料道路料金内部障害者への割引制度拡大を要望する国会請願署名運動

医療技術の進歩により、私たち透析患者も、仕事や通院等社会復帰のため、有料道路を利用する機会が多くなり、経済的にも同制度が適用されると大変喜ばしいことです。

短期間でしたが、会員のご協力

で5、641名の署名が集まりました。

しかし、残念ながら国会への請願は不採択となりました。JR・航空運賃割引のように今後とも継

HSK

どうじん

第 32 号

昭和64年1月13日 第3種郵便物認可
H、S、K 通巻224号
発行日 平成2年12月10日
(毎月10日発行)
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北25条西5丁目1-10
AMS南館 308号
発行 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北13条西1丁目1
神 原 義 郎

平成2年 初冬号

第10回腎バンク登録者拡大全国一斉街頭キャンペーン報告



〈雪山〉 道展会員一水会会員 田中祥三氏作品

北海道腎臓病患者連絡協議会

平成2年12月発行 どうじん32号 表紙

続いて強力に展開していかねばなりません。

(6) 組織拡大について

会員数は平成元年度末で2、2

70名でしたが、この1年間で2、419名に増えました。
この中には、新規導入患者の自然増や会員・役員の努力で会員数が増えた患者会がある反面、無関

心な患者が多く、組織率が伸び悩んでいる患者会も見受けられます。

また、新たな施設での役員が発掘、患者会の発足が進んでいないところの解決が急がれます。

患者の増加に対して組織率は低く、2,000名を超す患者が依然非会員であり、会活動の大きな課題です。

患者一人の声は小さいが、皆の声を結集させれば大きな力となり私たちを取り巻く医療・社会保障制度の後退に歯止めをかける事ができるのではないだろうか。

(7) 広報活動について

今年度は、機関紙「どうじん」を5回発行しました。会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、資料、広報員通信、特集、シリーズもの、各ブロックの活動、透析生活に関する資料・情報などを掲載、その内容充実を努めました。その他の広報については「全腎協」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「情報コンファレンシャル」「事務局ニュース」などの完全配布に努めました。

(8) 道腎協企画旅行について

道腎協では5月17日から22日まで全腎協四国総会参加を兼ねて5泊6日の四国旅行を企画実施しました。

坊ちゃんで有名な道後温泉、雄大なスケールの瀬戸大橋など、皆様それぞれに楽しまれ大変好評でした。募集人員を上回り、透析施設の関係で数名参加をお断りするほどでした。

旅行に関しては、要望・反響も多く、患者会員の活動に役立つよう、来年度も企画・後援などで考

えていきたいと思えます。

(9) 各種講演会について

道腎協は、会発足以来一貫して「これ以上腎臓病患者を増やさない」「会員の医療知識向上」のために、独自の活動として、毎年医療講演会を開催してきました。

平成2年度は5月27日、札幌市において総会記念講演「長期透析患者の合併症について」というテーマで腎友会滝川クリニック院長菅原先生を招聘して開催されました。アルミニウム骨症・腎性貧血の改善・二次性副甲状腺機能亢進症等、



5月27日 医療講演会(札幌)



10月28日 文化講演会

今患者のもっとも関心の高い病態をスライドを使用し、大変判り易く説明されました。患者会員・家族約120名が参加され、大変好評でした。

また、10月28日、同じく札幌市において、肩のこらない演題という事で「日本の物差し、外国人の物差し」というテーマで国学院女子短期大学の倉島齊(せい)先生を招聘して文化講演会を開催しました。

日本人と外国人の常識の違いをユーモアたっぷりに話され、楽し

い一時を過ごしたのではないでしょうか。

(10) 各地方ブロックでの活動について

今年度の組織状況は、会員数2、419名、ブロック数20となっております。

各地方ブロックでの活動としては、各種の講演会、学習会、交流会などが開催されており、種々のテーマで活発に開催されておりました。

また、ボウリング、登山、海水浴、炊事遠足、花見、食事会など会員の親睦・交流を図る催しが盛んに行なわれました。

そして、各ブロックとも会費以外の活動資金の財政の確保に積極的に努め、募金箱、花火・正月飾り販売、室蘭では祭典への出店、釧路・苫小牧では年賀状の印刷斡旋などそれぞれ苦心・工夫しながら頑張っていました。

もちろん会員の入会運動も積極的に進められましたが、今後なお一層の努力を要望される課題であります。

このように、各ブロック、各施設

設患者会とも、地域で長年にわたって患者会活動を継続することはいかに大変であるかと思われませんが、未加入患者、無関心患者のご理解とご協力を訴えて、各地域での活動の結びとしたいと思います。

(11) 他の団体との連携について

北海道難病連の中で腎臓病部会として、難病連主催の各種行事、各集会上に積極的に参加活動してきました。

さらに、各地方ブロック会員の相当数が、難病連の各支部の役員を務め、道からの難病検診や道庁各局・道議会各会派への要請陳情をしてきました。

また、国際障害者年10周年記念行事として国際障害者年日本推進協議会と連携して、12月9日を障害者の日に制定し休日とする国会請願署名にも協力しました。

3 おわりに

この1年間の活動は全国的にも医療、福祉、社会保障制度をめぐ

る環境がますます厳しくなる中で現在の施策、制度をいかに守っていくか、「腎疾患総合対策」をどう推進していくかに努力を重ねてきました。

JR・航空運賃の割引が私たちが内部障害者にも適用になりましたが、引き続き有料道路料金割引にも同制度の適用拡大の運動を進めていかねばなりません。

今年度は私たちが願っていた「腎疾患総合対策の確立」に関して、市立札幌病院に腎移植コーディネーターが配置されました。

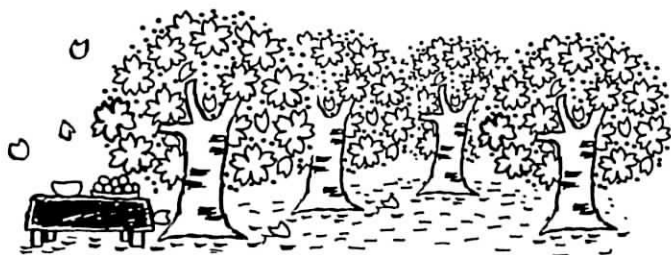
また、昨年8月には市立札幌病院で3例目の死体腎移植が実施され、腎移植を希望する患者に少しづつ明るい兆しが生まれてきています。

さらには、昨年4月エリスロポエチンの健康保険適用により、腎性貧血で苦しんでいた患者さんのヘマトクリット値も上昇し、貧血が改善して、日常生活の行動範囲が広がった方も多いのではないのでしょうか。最先端医療の恩恵です。

全道的に見ましても役員の後継者不足・透析ベッド不足・介護者問題・通院交通費問題等諸事情が

山積みしています。

今こそ患者運動の真価が問われる時ではないでしょうか。会員一人一人が力を合わせ、より強い団結のもと困難を乗り越え、今後の患者運動を進めていきましょう。



(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,370,000	586,385	42.8	
幹 事 会 費	500,000	289,255	57.9	4月開催
運 営 委 員 会 費	400,000	154,710	38.7	10月、3月開催
専 門 委 員 会 費	100,000	0	0.0	
編 集 委 員 会 費	20,000	6,180	30.9	4回開催
全 腎 協 参 加 費	250,000	133,440	53.4	
難 病 連 参 加 費	100,000	2,800	2.8	全道集会他
負 担 金	3,809,000	3,673,410	96.4	
加 盟 分 担 金	359,000	369,000	102.8	難病連
全 国 会 負 担 金	3,450,000	3,304,410	95.8	全腎協
事 業 費	2,640,000	2,154,814	81.6	
総 会 費	800,000	681,494	85.2	議案書、会場費他
機 関 紙 費	1,200,000	1,013,900	84.5	4回発行
活 動 費	600,000	435,420	72.6	
広 報 員 活 動 費	40,000	24,000	60.0	2,000円×12人
事 務 局 運 営 費	3,930,000	3,359,158	85.5	
通 信 費	300,000	173,076	57.7	切手代他
事 務 用 品 費	300,000	277,433	92.5	
新 聞 図 書 費	100,000	65,990	66.0	
交 通 費	100,000	80,000	80.0	
家 賃	600,000	600,000	100.0	50,000円×12ヵ月
電 話 料	200,000	108,161	54.1	
雑 費	150,000	60,465	40.3	振替料他
水 道 光 熱 費	150,000	86,074	57.4	水道、電気、ガス
備 品 費	200,000	195,000	97.5	コピーリース他
慶 弔 費	100,000	29,119	29.1	
事 務 局 手 当	1,680,000	1,680,000	100.0	2名分
法 定 福 利 費	50,000	3,840	7.7	労災保険料
予 備 費	109,141	0	0.0	
積 立 金		1,775,710		総会150万、15周年20万、利息75,710円
次 期 繰 越		339,703		
合 計	11,858,141	11,889,180	100.3	

平成2年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成2年4月1日 至 平成3年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	9,450,000	9,062,010	95.9	2,419名
配 分 交 付 金	924,000	949,000	102.7	道の助成金
国会請願募金	700,000	748,759	107.0	
物 品 販 売 益	150,000	120,195	80.1	
広 告 料	50,000	90,000	180.0	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	123,075	246.2	積立金利息75,710円含む
寄 附 金		262,000		
小 計	11,324,000	11,355,039	100.3	
前 期 繰 越	534,141	534,141		
合 計	11,858,141	11,889,180	100.3	

平成2年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成2年4月1日 至 平成3年3月31日

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 育 成 費	580,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	253,250	各ブロックキャンペーン宣材売上
募 金 箱	104,128	
雑 収 入	4,637	受取利息他
前 期 繰 越 金	341,991	
合 計	1,284,006	

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 会 議	419,890	平成2年10月開催
用 品 購 入 代	430,161	地方分・道腎協分
臓 器 移 植 基 金	50,000	(財)北海道腎臓バンクへ
積 立 金	200,000	15周年記念事業積立金へ
繰 越 金	183,955	
合 計	1,284,006	

全 国 総 会 積 立 金

前 年 度 繰 越 金	2,000,000	
平 成 2 年 度	1,500,000	一般会計より
受 取 利 息	55,796	一般会計より
合 計	3,555,796	

15周年記念事業積立金

前 年 度 繰 越 金	600,000	
平 成 2 年 度	400,000	一般会計20万、特別会計20万
受 取 利 息	19,914	一般会計より
合 計	1,019,914	

会計監査報告

平成2年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成3年3月31日

会計監査 村 本 徳 雄 印

” 安 江 良 和 印

~~~~~  
文書発言もできます  
~~~~~

道腎協規約第6条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、封書、はがき等別紙に書いて、5月25日(必着のこと)までに道腎協へお送り下さい。

〈送り先〉

〒001 札幌市北区北35条西5丁目

AMS南麻生308

道腎協事務局宛

平成3年度活動方針(案)

1 はじめに

今、政府はこれからの福祉サービスを中心とした、社会保障制度は「公私役割分担を整理する必要がある」として、公的な責任を後退させ、「受益者負担」の一層の強化を図っています。

医療の分野においては老人保健法の改正により、本人負担の強化を進めており、将来的には現在の一部負担定額を定率負担とする方針です。

また、福祉制度についても国の相次ぐ補助金のカットで地方自治体の福祉施策も重大な影響を受けています。

このように国の責任、役割としてすめられるべき医療・福祉などの社会保障制度が後退し、国民への犠牲の転嫁が図られつつある中で、私たち腎臓病患者を取り巻く状況を見ると、新規導入患者は依然として年間15,000人以上います。

医療費の増大、透析ベッド不足、長期透析患者の合併症、高齢化の介護問題など様々な面で深刻な状況があります。

また、死体腎移植の強い要望も

ありますが、本道では始まったばかりであり、死体腎提供者の不足によりまだ少数の実施しかありません。このように、私たちを取り巻く状況は厳しく、困難な活動が強いられることが予想されますが、道腎協では腎臓病患者の医療や生活を守るための切実な願いの実現をめざし、次のような運動を進めていきます。

2 全腎協と連携しての活動

- ① 「腎移植推進月間」成功のため、患者の立場から、全力をあげて取り組み、腎バンク登録者拡大のため、第11回全国一斉街頭キャンペーンを行ないます。
- ② 「腎疾患総合対策」の早期確立をめざし、全腎協第21次国会請願署名募金運動に取り組みます。
- ③ 全腎協の役員として2名を送り、その運営に協力します。
- ④ 有料道路料金の身体障害者割引制度を内部障害者への適用範囲拡大を実現するため、引き続き請願署名等関係方面への働きかけを進めます。
- ⑤ JR・私鉄の身体障害者割引制度の距離制限を撤廃する運動

3 道内活動の取り組み

- ① 医療・福祉に関する要望事項実現のため、道庁、道議会、その他の関係機関に対して、陳情、要請行動を行ないます。
- ② 「腎疾患対策委員会」設立運動を進めます。
- ③ 道立江差病院に透析施設設置運動を引き続き進めます。
- ④ 北海道透析医会、医療機器メーカーなどとの連携や交流を深めます。
- ⑤ 「腎移植推進月間」成功のため、北海道腎臓バンク・道・市町村などの連携を強め、腎移植登録者拡大運動を進めます。
- ⑥ 平成6年度道腎協総会を札幌以外で開催します。
- ⑦ 道難病連との連携を強め、日患協の国会請願署名・募金運動に取り組みます。

4 組織・財政・広報活動について

- ① 全腎協の「組織強化月間」に協力して、役員・活動家の養成と未組織病院患者会の加入促進に努めます。
- ② ブロック活動を強化するため、組織内交流をし、道腎協からの協力活動を進めます。
- ③ 運営委員会・ブロック会議・編集委員会の定期開催に努めます。また、道腎協の役員研修会を開催します。
- ④ 会員を2,600人とすることを目標に組織率向上に努めます。
- ⑤ 健全財政確立のため、会費納入の充実、販売活動を行ないます。
- ⑥ 臓器移植基金のため、募金箱運動をさらに進めます。
- ⑦ 腎臓病に関する本の販売、普及を行ないます。
- ⑧ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。
- ⑨ 事務局体制の整備と強化をはかります。

(支出の部)

科 目	予 算 額	構 成 比	備 考
会 議 費	1,440,000	11.0	
幹 事 会 費	500,000	3.8	旅費、資料費、会場費
運 営 委 員 会 費	400,000	3.1	旅費、資料費、会場費
編 集 委 員 会 費	20,000	0.1	
全 腎 協 参 加 費	400,000	3.1	総会参加費
難 病 連 参 加 費	120,000	0.9	
負 担 金	4,740,000	36.3	
加 盟 分 担 金	372,000	2.8	難病連
全 国 会 負 担 金	4,368,000	33.5	2,600名×1,680円
事 業 費	2,742,000	21.0	
総 会 費	800,000	6.1	議案書、会場費、旅費
機 関 紙 費	1,300,000	10.0	運送費込
活 動 費	600,000	4.6	
広 報 員 活 動 費	42,000	0.3	2,000円×21
事 務 局 運 営 費	4,122,000	31.6	
通 信 費	200,000	1.5	切手代他
事 務 用 品 費	200,000	1.5	
新 聞 図 書 費	100,000	0.8	
交 通 費	160,000	0.9	
家 賃	600,000	4.6	50,000円×12
電 話 料	160,000	1.5	
雑 費	100,000	0.8	振替料他
水 道 光 熱 費	100,000	0.8	水道、電気、ガス料金
備 品 費	200,000	1.5	コピーリース他
慶 弔 費	100,000	0.8	
事 務 局 手 当	1,920,000	14.7	
法 定 福 利 費	50,000	0.4	
退 職 給 与 引 当 金	232,000	1.8	
予 備 費	11,703	0.1	
合 計	13,055,703	100.0	

平成3年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成3年4月1日 至 平成4年3月31日

科 目	予 算 額	構 成 比	備 考
会 費	10,608,000	83.4	2,600名×4,080円
配 分 交 付 金	958,000	7.5	道の助成金
国 会 請 願 募 金	750,000	5.9	募金の道腎協分
寄 附 金	100,000	0.8	
物 品 販 売 益	150,000	1.2	物品、本の販売
広 告 料	50,000	0.4	どうじん広告料
雑 収 入	100,000	0.8	受取利息他
小 計	12,716,000	100.0	
前 期 繰 越	339,703		
合 計	13,055,703		

平成3年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成3年4月1日 至 平成4年3月31日

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 育 成 費	580,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	250,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	100,000	
雑 収 入	10,000	受取利息他
前 期 繰 越 金	183,955	
合 計	1,123,955	

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 会 議	500,000	
用 品 購 入 代	300,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
雑 費	50,000	発送費他
臓 器 移 植 基 金	100,000	
予 備 費	173,955	
合 計	1,123,955	

全国総会積立金

(収入の部)

科 目	金 額	摘 要
前 期 繰 越 金	3,555,796	
受 取 利 息	50,000	
合 計	3,605,796	

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
実 行 委 員 会 費	500,000	4回
次 期 繰 越 金	3,105,796	
合 計	3,605,796	

15周年記念事業積立金

科 目	金 額	摘 要
前 期 繰 越 金	1,019,914	
受 取 利 息	10,000	
合 計	1,029,914	

規約改正(案)

※太文字のところは、今回改正されたところです。

第1条(名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会(略称道腎協、以下本会と略す)とし、全国腎臓病患者連絡協議会に加盟する。

第2条(目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

第3条(事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸

機関に働きかける。

- 2、必要な資料・情報の収集と作成。

- 3、機関紙誌発行と配布。

- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。

- 5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。

- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。

- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

第4条(組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体(特別会員)の参加をもって構成される。

第5条(機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総会
- 2、幹事会

3、運営委員会

第6条(総会)

総会は、本会の協議、議決機関であつて、毎年1回会長が招集する。総会は、全体会議にする。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。

- 2、活動方針と予算の決定。

- 3、役員を選出。

- 4、規約の改廃。

第7条(臨時総会)

加盟組織の3分の1以上の要求があつたとき、または、幹事会が必要と認めるときは、臨時総会をひらかなければならない。

第8条(幹事会)

幹事会は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

幹事会は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。

幹事会は、会長が招集する。

幹事は、各組織から推薦を受けた各1名の代表で、総会において選出される。その任期は1年

とする。幹事会の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

第9条(運営委員会)

運営委員会は、総会・幹事会の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要なら専門部をおく。

運営委員会の活動は、次の幹事会に報告し承認を受ける。

第10条(役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

会 長	1名
副 会 長	若干名
事務局 長	1名
事務局 次長	1名
運営委員	若干名
会 計	1名
幹 事	若干名
会計監査	2名

ただし、役員の内兼任はできない。

その任期は1年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、

幹事会、運営委員会に対し、意見を述べる事ができる。顧問は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

第11条（役員の仕事）

1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。

3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。

4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・幹事会の議決した業務の執行にあたる。

第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、幹事会で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の業務を執行する。

（事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当

の支給額は、運営委員会で決定する。

（退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会で決定する。

第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によつてまかなう。

第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1カ月350円とする。

（内訳）全腎協150円、道腎協200円、ただし、平成2年10月より全腎協130円、道腎協200円、平成3年10月より全腎協150円、道腎協200円とする。）

第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

第17条（加盟および退会）

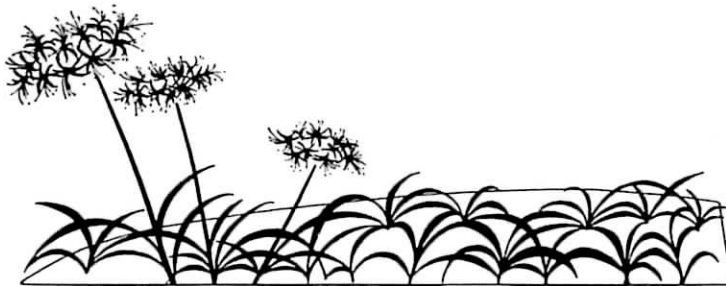
本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、幹事会、総

会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によつて運営委員会の承認を得る。運営委員会は、幹事会、総会に報告する。

第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。



平成3年役員候補者(案)

【運 営 委 員 会】

会 長	岩 崎	薫 (札 幌)
副 会 長	廣 岡	達 夫 (苫小牧)
"	上 田	弘 (釧 路)
"	鈴 木	啓 三 (札 幌)
"	津 田	嘉 郎 (小 樽)
事 務 局 長	堀 井	和 彦 (札 幌)
事 務 局 次 長	川 村	隆 志 (札 幌)
運 営 委 員	宮 本	好 和 (札 幌)
"	棧	勇 (札 幌)
"	佐 藤	朱 美 (札 幌)
"	佐 藤	利 國 (室 蘭)
"	西木戸	隆 博 (北 見)
"	柳 本	一 (旭 川)
"	木 村	幸 雄 (十 勝)
"	田 中	政 夫 (道 南)
会 計	村 本	德 雄 (札 幌)

【幹 事 会】

幹 事	佐 藤	裕 子 (札 幌)
"	柳 沼	正 一 (札 幌)
"	片 桐	俊 子 (札 幌)
"	斎 藤	一 子 (小 樽)
"	佐 藤	昌 夫 (旭 川)
"	乙 竹	隆 七 (稚 内)
"	薄 木	理 (留 萌)
"	白 岩	政 春 (道 南)
"	村 田	明 光 (苫小牧)
"	合 田	晃 (室 蘭)
"	八木澤	尊 子 (滝 川)
"	藤 田	一 義 (十 勝)

幹 事	橋 本	巖 (釧 路)
"	下 田	武 秀 (北 見)
"	浜 田	博 義 (網 走)
"	井 上	茂 (紋 別)
"	三 浦	春 雄 (夕 張)
"	進 藤	繁 幸 (岩見沢)
"		(江 別)
"	毛 内	裕 之 (浦 河)
"	岡 田	昌 治 (根 室)
"	江 島	寛 (千 歳)
"	鈴 木	春 美 (深 川)
会 計 監 査	永 田	和 之 (札 幌)
"	安 江	良 和 (旭 川)

【編 集 委 員 会】

委 員 長	堀 井	和 彦 (札 幌)
委 員	川 村	隆 志 (札 幌)
"	永 田	和 之 (札 幌)
"	村 本	德 雄 (札 幌)

【全 腎 協 派 遣 役 員】

ブロック代表	廣 岡	達 夫 (苫小牧)
幹 事	佐 藤	利 國 (室 蘭)

【道 難 病 連 派 遣 役 員】

理 事	堀 井	和 彦 (札 幌)
評 議 員	鈴 木	啓 三 (札 幌)
"	津 田	嘉 郎 (小 樽)
"	柳 本	一 (旭 川)
"	棧	勇 (札 幌)
"	廣 岡	達 夫 (苫小牧)
事業資金委員	川 村	隆 志 (札 幌)

平成3年度 スローガン

1. 腎臓病の研究、予防、治療の「腎疾患総合対策」の確立を！
2. 北海道に「腎疾患対策委員会」設置を！
3. 慢性腎炎患者の公費負担を！
4. 腎バンク登録の拡大を！
5. 働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
6. 内部障害者に有料道路の割引適用を！
7. 道立江差病院での透析施設の設置を！
8. 強固な組織、2,600人の道腎協を！

総 会 宣 言

私たち、道腎協は結成以来、幾多の困難を乗り越え、仲間と共に腎疾患対策と福祉施策の前進をめざして、運動を進めてきました。

そしていま、貧血対策薬エリスロポエチンの保険適用などの透析医療のめざましい進歩と医療費の公費負担制度や障害年金の支給等、数多くの社会保障制度に守られています。

しかし、今年度の厚生省予算では、各種制度予算の自然増より少ない予算が設定されています。このしわよせがどこにいくのか懸念されています。

また、老人医療の自己負担増が決定され、将来は定額負担から定率負担が検討されています。

このように、私たちを取り巻く厳しい状況の中、新規透析導入患者は全国で毎年15,000人ずつ増え続け、慢性透析患者はすでに10万人に達していると推測されます。その一方で、死体腎移植は腎提供者が少なく、道内でも3例程しか実施されていません。

糖尿病からの腎不全患者の増加、高齢透析患者の増加、長期透析による合併症、重症化や高齢化による要介護問題、医療費の増加や供給体制への不安など困難な問題が山積みしています。

腎臓病患者をこれ以上増やさないためにも、腎臓病の研究、予防、治療から移植、社会復帰にいたる「腎疾患総合対策」の確立を強く訴えます。

平成3年6月2日

北海道腎臓病患者連絡協議会

第14回総会

文 書 発 言 用 紙

氏 名		男・女	年 齢	歳
住 所	〒			
電 話	— —	所属腎友会		

規約第6条により会員は文書で意見を述べるすることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001 札幌市北区北35条西5丁目AMS南麻生308 道腎協)

意 見 書

切
り
取
り
線

意見欄

(前頁よりつづく)

A large rectangular area with a solid border and horizontal dashed lines, intended for writing an opinion or comment.

切り取り線

発行所

北海道身体障害者団体定例刊行物協会

神原義郎

札幌市北区北十三条西

目

印刷所 大輝印刷株式会社

頒価三百円

昭和四十八年一月十三日 第三種郵便物認可
平成三年五月十日発行(毎月十日発行)
H K通巻三二九号